

令和8年度企画提案募集要項
「新産業創出ネットワーク事業（ネットワーク化支援）業務委託」

1 業務委託名

新産業創出ネットワーク事業（ネットワーク化支援）業務委託

2 目的

県内企業は新事業創出に向けた取組の中で、様々な専門家等との接点を求めており、専門家等も、その知識やノウハウをビジネスの拡大や転用に活用できる県内企業との接点を求めているが、お互いに接点作りの手法がわからず、その機会が少ない状況にある。

また、補助金等支援により生まれた新事業創出の取組について、更なる販路開拓や事業拡大のためには、成果を報告する機会を通じ、県内外の企業や専門家等へPRしていくことや、取組に関連する先駆的な研究・取組に触れることが効果的である。

これらを踏まえ、参加者同士の繋がり構築を支援するとともに、補助事業者にPRの機会を提供することを目的に、県内外の企業や専門家等が参加する、新事業創出の取組成果発表会を開催する。

3 事業内容及び仕様

別紙「新産業創出ネットワーク事業（ネットワーク化支援）業務委託仕様書」のとおり

4 委託先の選定

企画提案方式によるものとする。

5 委託金額

上限 4,339千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

6 履行期間

契約締結日～令和9年2月26日（金）

7 企画提案書等の作成及び提出方法

(1) 提出書類

企画提案書は「A4版」又は「A3版の折込み」で、以下のとおりとする。

番号	提出書類の名称	様式名	内容等	提出部数
1	参加申出書	様式1	法人（団体）名、住所、代表者名、担当者名を記載すること。	1部
2	応募書	様式2	法人（団体）名、住所、代表者名、担当者名を記載し、法人登記印を押印すること。	6部

3	誓約書	様式3	表面：誓約書 裏面：役員名簿	6部
4	企画提案書	任意様式	企画内容及び業務スケジュール等を示すこと。	6部
5	実施体制書	任意様式	本事業を実施するに当たっての人的体制を示すこと。(氏名、役職、業務分担内容など)	6部
6	見積書 (事業費内訳書)	任意様式	事業費の総額、内訳が分かるように記載すること。	6部
7	法人の概要書	任意様式	代表者、所在地、事業内容、役員等を記載すること。(企業概要パンフレット等を添付)	6部
8	類似業務実績書	任意様式	直近3か年程度の類似業務を受託した事業の有無(ある場合は、事業名、委託先、内容等を記載すること。)	6部
9	決算書	任意様式	直近2期分を添付すること。	6部

※ 2番と3番については、原本1部とコピー5部

(2) 提出方法

郵送、宅配便又は持参とし、FAX及び電子メールは不可とする。

(3) 提出期限

令和8年5月14日(木) 17時必着

ただし、様式1「参加申出書」は、令和8年5月8日(金) 17時まで、PDF版で電子メールにより提出すること。

(4) 問合せ及び提出先

公益財団法人かごしま産業支援センター 産業振興課 担当：古田
〒892-0853 鹿児島県鹿児島市城山町1-24(県中小企業会館4階)
TEL：099-219-1272、E-mail：ikusei@kisc.or.jp

(5) 留意事項

ア 企画提案書の提出は、1者1提案とする。

- イ 企画提案書の作成、提出等に関する経費は、企画提案者の負担とする。
- ウ 提出された企画提案書は返却しない。また、提出後の訂正は認めない。
- エ 受託者決定後は、かごしま産業支援センターと十分に協議しながら、改めて事業内容を決定する。なお、企画の一部を修正又は変更する場合がある。

8 企画提案に必要な資格

以下に掲げる要件の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営不振の状態にない者であること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (4) 暴力団員等を構成員に含まない、また暴力団等との取引がないこと。

9 審査・選考方法等

(1) 審査・選考方法等

選定委員会（かごしま産業支援センター内に設置）を開催し、書類審査の上、最も事業効果が高いと認められる企画提案書を提出した応募者を契約の相手方として決定する。

(2) 審査・選考基準

審査・選考基準については、次の各号に合致するものとし、審査に際し、別に定めることとする。

- ア 事業の趣旨、内容に添った企画提案書であること。
- イ 実施体制などを含めて、業務遂行が確実なものであること。
- ウ 必要経費などが適正に計上されていること。

10 選考結果と契約の締結

(1) 選考結果

選考結果は、全ての提案者に対して文書により通知する。
なお、審査結果についての異議申立ては、一切受け付けない。

(2) 契約の締結

選考により決定した相手方と契約を締結する。
委託契約の締結に当たっては、企画提案書の内容をそのまま実施することを確約するものではない。

したがって、契約予定者とかがごしま産業支援センターは、企画提案書の内容を基に業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整を行うこととする。

11 実績報告書の提出・経費の支払等

(1) 事業報告及び完了検査

契約を締結した事業者は、事業完了後、次の各号の書類を提出し、かごしま産業支援センターの完了検査を受けるものとする。

ア 実績報告書

イ その他必要書類

(2) 事業費の請求及び支払

完了検査に合格したものに限り契約額の支払いを行う。

12 事業のスケジュール（予定）

令和8年5月14日（木） 企画提案「応募書」の提出期限

令和8年6月 1日（月） 委託契約の締結（事業開始）